

2. 特別重点要求、重点要求等の活用

国土交通省では、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」や「社会資本整備重点計画」をまとめ、優先的に実施すべき施策を明らかにし、施策を展開していくこととしており、これらに掲げられた施策の多くが「日本再生戦略」に位置づけられている。

このため「日本再生戦略」等の推進に向け、グリーン成長戦略に関し特別重点要求を行うとともに、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」や「社会資本整備重点計画」に掲げられた施策のうち「日本再生戦略」に盛り込まれた施策を中心に重点要求を最大限行う。

また、東日本大震災からの復興と災害に強い国づくりに向け、全国防災を含め東日本大震災からの復興に係る経費については、必要な金額を要求する。

※関係資料 1. 「特別重点要求・重点要求」要求事項 参照